

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

秋田県能代山本地域（能代市、三種町、八峰町、藤里町）

2. 参加法人（参加病院等）

- ・ 秋田県厚生農業協同組合連合会（能代厚生医療センター）
- ・ 独立行政法人 地域医療機能推進機構（秋田病院）
- ・ 一般社団法人 能代市山本郡医師会（能代山本医師会病院）

3. 理念・運営方針

（理念）

能代山本地域における少子高齢化の中で、地域医療構想の実現を図るため、医療機関相互の連携を推進し、急性期から慢性期までの医療を安定的に提供できる体制を目指す。

（運営方針）

- ・ 地域住民への理解と共感を広げる取り組みを追求する。
- ・ 職員一人ひとりの理解と連携意識の醸成を追求する。
- ・ 医療機関相互間の機能分担、連携を追求する。
- ・ 安全かつ安心な医療提供体制を追求する。
- ・ 医療従事者がやりがいをもって働くことができる環境づくりを追求する。
- ・ 地域に必要な医療を将来にわたり持続できる安定的経営を追求する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

（1）3病院の連携のさらなる強化

3病院の機能を生かして地域住民に最適な医療サービスを提供できるよう病院間の連携を行う。

（2）職員の人材育成、人材交流

各種の職員研修を共同で実施し、人的資源の向上、研修経費及び研修に係る業務量の軽減を図る。また、安定的に医療サービスを提供するために職員の相互間交流を図る。

（3）診療機能の集約化・分担、病床機能の再編・適正化

医療資源の効率化を図るため、救急・急性期医療機能の集約化を進め更なる高度化を図る。

一方の回復期・慢性期医療機能については、集約を進めつつ療養環境の整備を図る。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを支援します。

（記載上の注意事項）

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。